

第3回 東久留米市交通安全対策協議会要録

日時・場所	令和3年10月7日(木) 14:00~14:50 市役所702会議室	
出席者	委員	11名(欠席2名)
	市	(事務局)管理課長、管理課職員3名
次第	1. 開会 2. 第2回東久留米市交通安全対策協議会会議録の確認 3. 東久留米市交通安全計画検討報告書(素案)の確認について 4. その他	
次第1 開会		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長欠席による副会長の会長職代理について説明。 ・定足数の確認。委員13名のところ、11名が出席しているため東久留米市交通安全対策協議会設置要綱第6に定める定足数に達しており、本会議は成立することを宣言。 ・傍聴者確認。希望者なし。 	
事務局	・資料の配布確認。	
議 事		
次第2 第2回東久留米市交通安全対策協議会会議録の確認		
会長	・修正等の意見はあるか。	
委員	(意見なし)	
会長	・修正等の意見がないため、これを会議録とする。	
次第3 東久留米市交通安全計画検討報告書(素案)の確認について		
事務局	資料1、2を使用し、第1部「総論」から「関係資料」までの修正箇所を説明。	
委員	<p>・交通安全計画の記載ではソフト面、ハード面による対策という記載がある。ソフト面で言えば安全教育があり、子ども、高齢者、自転車を利用する方への教育など、免許を持っていない方を含め、皆が正しいルールのもと道路を利用すれば小さい事故も減ってくると思われる。警察では今後も様々な機会に安全教育に力を入れ、道路環境のソフト面、ハード面の両面から交通事故防止に努めていきたい。</p>	
委員	<p>・小学校での交通安全教室は、ここ数年で大きく様変わりをしている。以前は校庭に道路を模して白線を引き、渡り方を練習する練習が多かった。最近では実際の道路に出て、警察職員から一年生が学ぶようなやり方をしたり、コロナ禍においては体育館に大きな画面を設置し、映像を見ながら学</p>	

	<p>習するシミュレーションという方法を行ったりと、工夫しながら様々な手法で安全教育が行われている。また、自動車のドライバーと目を合わせようという指導がある。小学生は背が低く、手を挙げただけでは視認しづらいということから、ドライバーの目を見ることで本当にドライバーから視認されているかどうかを確認するという指導であり、子どもの交通安全対策としてきめ細かく指導してもらっている。しかしながら、少し期間が空くと子供は忘れてしまいがちなので、夏休み前や交通安全週間等に学校からのお手紙などで再周知を行っている。一度教わったことであるので、子供たちはちゃんと思い出し、実践してくれている。これらの取り組みにより、以前と比べると、登下校時に車と児童が接触したという報告が減った印象がある。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーとのアイコンタクトについて、警察の交通安全情報でも掲載されており、市HPでも掲載したこともある。交通安全週間等で改めて周知を行うという点については、市としても教育の所管課へ情報提供を行い、検討したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的に高齢者が増えている。体力的に厳しい為なのか、目的地に近い道路の右側を通行してしまう高齢者の運転する自転車をよく見かける。高齢者に向けた教育については、例年自動車教習所で講習会が行われているが、参加する方の多くが同じ方となっている。より多くの高齢者に向けた、何か他の交通安全啓発の方法もあればよいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の利用については、交通安全計画に「自転車の安全利用5則」として記載する。それ以外にも、市HP等や駐輪場利用者に対しては申請書配布時の案内をする等、引き続き機会があるたびに自転車の安全な乗り方について周知したい。 ・自動車教習所での講習会の開催情報については、市報等により案内は行っているが、市民の方へのより広い周知については方法を検討したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子が交通少年団に加入しており、毎年「交通安全の集い」に参加している。市内の全新年生を対象として教習所で開催されているはずだが、実際の参加人数は全新年生の人数よりも少ない。住む場所によっては開催場所が遠かったりすることも参加できない要因の一つと思われる。また、開催のお知らせのプリントに気づかなかったり、忘れてしまったりする保護者もいると思う。参加者を増やすために、開催情報の周知については学校から配布されるプリント以外にも周知の機会があれば良いと思われる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全の集い」は例年入学する直前の火曜日に講習会を開催している。開催場所を確保する都合上、一日のみの開催となっている。内容としては警察の協力の下、交通安全をテーマとした人形劇や騎馬隊による催し

	等により、交通安全への関心を高めるものとなっている。開催情報の更なる周知については検討したい。
会 長	・各種スポーツ団体等の協力を仰ぎ、周知する方法も考えられる。
事 務 局	・駐輪場や駅西口施設の掲示板等、目につきやすい場所に掲示する等の方法が可能か検討したい。
委 員	・ここ数年はコロナ禍により、警察・消防合同のイベント等が開催できなかったが、今後通常通りの社会状況となれば例年通り活動したい。
委 員	・入学前の説明会はおおむね1月ごろ。そこで配布される書類に4月頃開催の「交通安全の集い」の書類が同封されているので、時期的に空いており、見落とされがちであるように思える。 ・ほとんどの小学校では入学説明会の際に、学校からすぐに連絡ができるように学校一斉メールの登録を呼びかけている。全員ではないが9割前後の保護者が登録できていると思われるので、メールであれば入学前でも保護者にお知らせを送付できる状況となっている。もしも実施直前に周知をすることが効果的であるということであれば、学校へ周知依頼をもらえればメールでの情報提供が可能かと思われる。
事 務 局	・方法の一つとして検討したい。
委 員	・夕方、買い物に行く自転車が荷物を多く持ちながら運転しており、危険な運転をしているように思われる。 ・地域によっては自転車が走りやすい道路があり、逆に油断につながる。 ・道路の中でも、危ない道路の線引きがあると良い。
委 員	・消防署として、素案に賛同している。素案では自転車の安全利用について具体的に取り上げている。東久留米市は他の消防署管内と比較して自転車利用者の数が多いと感じられる。こういった市の地域特性に対して自転車の安全利用に関する記載がしっかりとされていてよい。また、それに伴い自転車損害賠償保険についても文言が追加されている。 ・子供の教育についても記載されている。東京消防庁管轄外の消防機関の取り組み例であるが、住宅用火災警報器の設置普及に関する手法として、大人に指導するのではなく、子どもに指導をするという方法がある。学校で子供に住宅用火災警報器について指導をし、子どもから保護者等に住宅用火災警報器について話題にしろというもの。これにより設置率が大幅に上がったということである。子供への指導というのは10年後、20年後の東久留米市の交通社会の中心となる大人を育てるということだけでなく、今現在の大人たちに対する教育の普及ともなる。
委 員	・道路管理者として、道路上の歩道を整備することや、ガードレール、ガードパイプ、カーブミラー設置といったハード面での対策を主に行っている。交通安全対策においてはこういったハード面の対策だけでなく、ソフト面との連携も大事であり、日頃から交通管理者である田無警察署をはじ

	<p>め、東久留米市交通安全協会、交通少年団等の団体並びに多くの市民の方と連携を図りながら、交通安全を進めていくことが不可欠であると考えている。今回策定の検討報告書をもとに、市として交通安全を推進していきたい。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・表内の記載のフォント等の体裁が整っていない箇所があるので、きれいに整えてもらいたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・1ページの朱書きとなっている緊急事態宣言に係る表記について、表現の見直しが必要と考える。「緊急事態宣言の影響もあり、」とあるが、緊急事態宣言自体は通年でとられていたわけではない。感染防止対策によって外出自粛あるいは人流が抑制されたものである。「新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛の影響もあり、」等の具体的な記載のほうが後から見てもわかりやすいと思われる。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの通学状況を見ていると、自転車との接触の危険があるような状況を見かけることが何回かあった。大人はもちろん、子どもの事故は大げかにつながりやすいことから、特にあってはならないと考える。交通安全計画を広く周知し、子どもたちに限らず交通事故が減っていくことが望まれる。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの発言ありがとうございました。議事録については計画に係る部分を記載させていただき旨、ご承知ください。ただし、直接的に計画に係る意見でなくても、必ず次につながる意見であったと思うので、これからの取り組みの参考にさせていただきたい。 ・交通安全計画についてはいろいろな場面で周知することで、市民全体で交通事故件数を減らすことに取り組むことが大切であると感じた。
次第4 その他	
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の流れについて、本日確認した東久留米市交通安全計画検討報告書（素案）を基に、パブリックコメントを実施する予定である。市報及びホームページにて告知を行う予定である。パブリックコメントでいただいたご意見を反映した上で、次回、第4回の協議会に計画書案をお諮りする。 ・次回の協議会の日程については、コロナウイルス感染拡大の状況等により不透明な部分もあるがパブリックコメント終了後の、12月21日（火）の午後2時（702会議室）からを予定している。後日、文書にて連絡する。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は12月21日で事務局より通知があるとのこと。委員各位にはよろしくお願ひしたい。 ・本日の議事は、すべて終了した。これにて閉会する。

閉会 14時50分